

# 小学校または中学校へ入学する下記に該当する世帯へお祝い金を贈呈します

**【対象】** ①と②のどちらも該当するかた  
(生活保護受給世帯は除きます)

- ①ひとり親家庭の親または父母のいない児童を養育し、平成31年4月に小学校または中学校へ入学する児童を扶養しているかた
- ②市県民税が非課税の世帯

**【祝金の額】** ひとりにつき一万円 (予定)

**【申請締切り】** 平成31年2月28日 (木) 必着 (郵送可)

**【提出書類】** ①申請書  
②扶養者の非課税証明書  
③ひとり親家庭等医療費受給者証の写し  
④振込先通帳の写し  
(振込先は保護者名義の通帳となります)

※申請書は社会福祉協議会窓口及びホームページからもダウンロードできます。